

第 8 2 期

事 業 報 告 書

自 平成 2 5 年（2 0 1 3 年）4 月 1 日

至 平成 2 6 年（2 0 1 4 年）3 月 3 1 日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

I. 活動状況	
[1]事業共通	2
[2]国内教育研修事業	2
[3]海外研修事業	5
[4]調査研究事業	8
[5]附属図書館の運営	9
[6]出版事業	9
[7]学術振興事業	10
[8]日本保険学会事務局業務	11
[9]企画総務部門	12
II. 理事会・評議員会の開催状況	13
III. 役員および評議員	14

I. 活動状況

[1] 事業共通

1. 2011年度—2013年度の3ヵ年中期計画における基本方針を、
「業務品質の向上と新たなニーズへの積極対応
～創立80周年（2013年）に向けて総合力の発揮を～」
としている。この基本方針に基づき、中期計画の3年度目である2013年度は、各事業領域の計画に着実に取り組むよう努めた。また、日本損害保険協会（損保協会）、損害保険料率算出機構（料率機構）等との連携を深めて、環境の変化に機敏且つ的確に対応していくことに留意した。各事業部門においては、業務品質の向上と効率的業務運営に取り組んだ。
2. 創立80周年記念事業として、損害保険事業における人材育成・教育再強化をテーマに記念シンポジウムを11月8日に開催した。慶応義塾の清家篤塾長による「買うことのできない人材を」をテーマにした基調講演、次いで有識者による「損保社員の教育再強化～社会人教育のあり方を考える」をテーマにパネル討論を行った。パネル討論は、モデレーターの中央大学法科大学院の野村修也教授と、日本アイ・ビー・エムの北城恪太郎相談役、早稲田大学大学院ファイナンス研究科の川本裕子教授、損害保険協会シニア・フェローの栗山泰史氏、損保総研の遠藤寛理事長の4名のパネリストにより活発な意見が交わされた。盛況なイベントとなったが、事前に行った「損保社員及び保険代理店の学習実態」についてのアンケート調査結果は、その後の「損害保険上級講座（後述）」の検討に繋がることとなった。
3. また、損害保険事業の今後の環境変化を想定し、10年後の損保総研のあるべき姿や役割を担うために、今後10年で取り組むべき課題を検討する「10年後の損保総研」プロジェクトを損保総研内で立ち上げ、損保総研全体で議論、検討を開始した。

[2] 国内教育研修事業

1. 損害保険講座

損保総研が80周年を迎えた2013年度は、業界の発展に資する「教育の再強化」を念頭に教育研修事業の運営に努めた。

2013年度は、本科ベーシック講座（開講3年度目）やアンダーライティング講座（開講2年度目）の基幹講座としての位置づけの確立や、その他主要講座の品質改善に取り組んだ。また、損保総研が提供する各講座を、損保社員教育に関わる業界共通のプラットフォームとして一層活用されるよう各社への働きかけを強めた。

（1）「本科講座（通信・ベーシック）」

①2013年度の受講者は、本科通信講座が596名（対前年60名増）、本科ベーシック講座が547名（対前年242名増）と、特にベーシック講座で大きく増えた。ベーシック講座の大幅増は、2年目地域型社員全員の受講を制度化した会

社と、社内公募の枠組みを拡大した会社における受講者増が主要因である。

- ②本科通信講座については、使用テキストの改善・改定に取り組むとともに、講座終了（合格）基準の厳格化についても検討を行った。これらは2014年度の講座運営に反映させる予定である。また、前年度本科通信講座の終了前スクーリングを7月～9月に4クラス実施した。新たな企画として、特別講義に「わが国損害保険の軌跡～歴史に学ぶ損害保険事業の社会的意義」を開講した。多くの受講者は自由化以前の損保業界の変遷を知らないため、高度成長期の業界の発展過程等を知ることで担当業務を見つめ直す機会となった。また、好評を得ているワークショップについては、講師（慶応大学システムデザイン・マネジメント研究科）から損保各社人事へ人材育成課題について事前ヒアリングなども実施し、課題を踏まえたワークショップ運営に努めた。
- ③開講3年度目となる本科ベーシック講座は、各社の地域型社員の能力開発に役立つ学習機会として多くの会社が活用、3年間で1,000名を超える修了者数となった。各社の地域型社員向け教育と重複せず、実務に役立つ知識学習である点と、スクーリングで他社受講者と交流・競争できる機会を持てることが、受講者、人事部双方から評価を得ることに繋がった。また、今年度は通信科目に音声教材を加える等、利便性強化やワークショップでの新たな講師起用により内容の一層の充実を図った。

好評を維持している損保業界の先輩女性リーダーの講演には、「私も頑張れば、もっとリーダー的な仕事ができる」等の刺激を得られるプログラムとなった。最終のアンケートでは、「もっといろいろなことを学習したい」という声も多く、本講座受講が、学習意欲の高まる契機ともなった。2014年度もさらに充実した講座運営を目指していく。

（2）「本科以外の講座」

①研究科講座

損害保険の専門知識やリスクマネジメント等の関連知識を中心に、地方開催も含めて52講座を開講した。研究科講座は継続的なニーズがあるが、内容を見直すべき講座もあり、講座のスクラップ&ビルドにも取り組んだ。2013年度の研究科講座の大きな取組みとしては、2年度目のアンダーライティング講座の定着と同講座の地方勤務社員向けWEB配信の開始であるまた、再保険科目の追加も含め講義の充実化にも努めた（受講者154名）。

新たな企画として「ERM講座」と「海外現地法人ガバナンス講座」を開講した。「ERM講座」については、業界でのERM経営の重要性が高まる中で、中堅担当者向けに日常のアンダーライティングに役立つ実践的な講座内容とし、受講者（48名）から好評を得た。また、「海外現地法人ガバナンス講座」は、損保各社の成長戦略として海外事業の重要性が高まる中で、収益の拡大と健全経営のためのガバナンスについて、海外現法の経営ポジションに就く駐在員向

けの講座として企画した。欧米現法でガバナンスの実践経験のある業界OBに講師を依頼し、3回シリーズのゼミナール方式の講座とした。損保各社から新任駐在員や本社の国際管理部門等から15名の受講があり、IBNR計算のケーススタディ等も織り込んだ講義は、受講者からは大変役立ったとの評価を得た。専門知識学習等の中には、講師との対話や受講者間の討議を取り入れることの出来るゼミナール方式の方が良いと思われるものがあり、今後も同方式の講座の提供を検討していく。

また、「海外現地法人ガバナンス講座」の講師を、早稲田大学大学院会計研究科の2014年度4月開講新規科目「損害保険の数理と会計」の講師として派遣した。これは、産学連携による学術振興への新たな取り組みの一つである。

②特別講座

検査、リスク管理、法制度改正、規制関連等についての最新の動向をテーマとして38講座を開講した。2013年度は「金融審議会ワーキンググループ」で議論された募集制度の見直しに係るテーマで6回の講座を企画し、各回多くの損保社員、代理店が参加した。2014年度も募集制度と直接関係する「保険業法」が6月に立法化される予定であり、関連するテーマを取り上げていく予定である。

特別講座は、この数年、共済や少額短期事業者からの受講者が増えており、損保以外への情宣活動を継続強化している。

③委託通信講座

2013年度の受講者数は、2012年度対比で8.9%（396名）減少し、全科目合計の受講者数は4,065名となった。

(3) 上級講座の検討

前述のとおり、80周年記念シンポジウムに際して行った「損保社員及び代理店の学習実態」アンケートの結果からも、損害保険に関わる専門知識の学習が不十分であると判断した。そこで、特に損保社員が基盤として身につけるべき知識、実践力の向上にも繋がる知識を、上級講座という形で提供することを検討している（2014年度のスタートを計画）。

(4) 講座収入及び受講者数 (単位; 千円)

年度末 講座収入(受講者数)	年間収入 予算	当期末 実績	前期末 実績	予算 達成率
本科通信講座 (受講者数)	65,650	63,978	65,795	97%
		596	536	
本科ベーシック講座 (受講者数)	21,250	30,861	15,984	145%
		547	305	
本科計 (受講者数)	86,900	94,839	81,779	109%
		1,143	841	
研究科通学講座 (受講者数)	24,150	19,565	23,856	81%
		1,286	1,483	
研究科通信講座 (受講者数)	2,300	2,089	777	91%
		135	58	
特別講座・講演会 (受講者数)	17,155	11,624	9,619	68%
		2,009	1,598	
委託通信講座 (受講者数)	4,700	4,887	5,431	104%
		4,065	4,461	
本科以外計 (受講者数)	48,305	38,165	39,683	79%
		7,495	7,600	
全講座合計	135,205	133,004	121,462	98%
(受講者数)		8,638	8,441	

[注] 講座収入は、受講料と教材費の合計額を記載している。

2. 英国の保険資格試験監督代行

損保総研は、英国の The Chartered Insurance Institute (CII) の各資格試験の監督代行を行っている。当年度の受験者は 18 名であった。

[3] 海外研修事業

1. 日本国際保険学校【The Insurance School (Non-Life) of Japan】(I S J) の企画・実施 (日本損害保険協会との共催事業)

(1) 一般コース (第 40 回)

2013 年 10 月 21 日から 2 週間の会期で、「日本の損害保険とリスク・マネジメント」の主題のもと、13 地域から 35 名の参加者を招いて開催した。当コースでは、金融庁と財務省が講師陣に加わり、官民が一緒になってアジアの金融制度発展への貢献姿勢を示すことができたほか、本邦業界のグローバル人材育成取組の新しい試みとして、今回初めてカリキュラムの一部（グループ討議）に業界から日本人社員が参加し、海外からの参加者と一緒に論議を行った。また、参加枠の拡大を求める要望が複数の地域からあり、ISJ 活動への期待が示された。

(2) 上級コース (第 23 回)

2013 年 5 月 20 日から 2 週間の会期で、「損害保険会社の持続可能な成長戦略」の主題のもと、東アジア 12 地域から 23 名の参加者を招いて開催した。「日本の財務健全性規制」をテーマに金融庁特別講義を行った。

参加者からは「どのような戦略によって持続可能な成長を達成するのか、各地域が真剣に考えるために役に立った」等のコメントがあり好評であった。

(3) 海外セミナー (第 20 回)

2013 年 9 月 5 日、6 日にハノイで、また 9 月 9 日にホーチミンにおいて、「損害保険市場の健全な発展を目指して」(Achieving Healthy Growth in the Non-life Insurance Market) というテーマでセミナーおよびワークショップを開催した。

セミナーでは、240 名の参加者に対し、ベトナムの損害保険市場における各種問題点を念頭においた 4 講義（「保険料率算出方法」、「自然災害」、「代理店制度」、「保険詐欺」）を実施した。

更にワークショップにおいては、2012 年 8 月に日本政府がベトナム政府と交した原子力賠償制度整備に係る協力覚書にもとづいて、日本の原子力保険プールが原子力保険制度導入の働きかけを行っていることや、現地損保業界から強い要請があったことを踏まえ、「原子力保険」および「料率算出団体の役割」を採り上げた。

ベトナム財務省保険監督局、公安省、交通・運輸省などの政府職員や保険会社のトップ層が参加し、熱心に議論に加わるなど、現地官民双方の関心の高さが窺われた。

また、今回の海外セミナーは、外務省から「日越友好 40 周年記念事業」および「日本 ASEAN 友好協力 40 周年記念事業」の認定を受けた。今回の認定は、アジアの保険市場の発展に貢献する ISJ の活動が評価されたもの。

2. ISJ テキスト〈編集室と共管〉

「新種保険 (Personal)」を 2013 年 8 月に発刊した。

3. 海外保険情報の収集および交流

(1) Asia Pacific Risk and Insurance Association (APRIA)

損保総研が法人会員となっている APRIA の 2013 年度大会が、7 月 28 日から 31 日までの会期で、ニューヨークの St. John's University において開催され、海外研修部員が出席した。

(注) 2014 年度大会は、ロシアの Moscow State University において開催される。

(2) 国際保険会議 (The International Insurance Society: IIS) ソウル大会

2013 年 6 月に開催され、損保総研から理事長が出席し、アジアや欧米の研修機関(韓国保険研修院 KII、マレーシア保険研究所 MII、英国勅許保険協会 CII 等)とも情報交換を行った。

(3) IAIS 年次総会

2013 年 10 月に台湾で開催された保険監督者国際機構(IAIS)の年次総会に、損保総研から理事長がパネリストとして出席し、I S J のアジア損害保険市場への貢献をアピールした。

(4) 海外の保険監督当局、保険関連教育・研修機関等との交流

I S J 海外セミナーや国際会議(APRIA 等)の機会を利用し、下記団体との面談を実施し、保険市場に関する意見交換を行ったほか、来日中の団体との交流を行った。

① ミャンマー訪日団(12 月 16 日～18 日)

財務副大臣、Myanma Insurance 社長、新しく認可された保険会社の役員等 15 名が来日し、損保総研をはじめ業界関係者と交流を行った。

② 韓国損保協会調査団(2 月 14 日)

自動車保険調査団 8 名が来所。総研における調査項目である、「自動車保険のリザルトの現状と改善策」、「総研の設立根拠、主要研究現況」、及び「自動車産業発展に関する研究現況」について説明した。

③ APRIA 出張の機会を利用し、The Institutes (CPCU/AII)を訪問し、EVP の Saul Startout 氏に面談した。

④ I S J 海外セミナー関連出張の機会を利用し、ベトナム財務省保険監督庁、ベトナム保険協会、タイ保険監督庁、タイ損保協会、タイ保険研究所等と情報交換を行った。

(5) Asia Insurance Industry Awards (AIR Awards)

2013 年度の第 17 回 AIR Awards において、「最も顕著な保険教育を提供した教育機関」に与えられる“Educational Service Provider of the Year”にノミネートされ、惜しくも受賞はならなかったが最終選考まで進んだ。

[4] 調査研究事業

1. 受託研究テーマ

(1) 下記のテーマに関する調査・研究に取組み、調査報告書を発行した。

テーマ 1. (上期)	アジア諸国における損害保険市場・諸制度の概要について
テーマ 2. (下期)	諸外国における損害保険協会等の業界団体システムの状況

テーマ 1. については、アジア 8 カ国（インドネシア、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール）に研究員を派遣し、各国の監督機関、保険協会および保険会社等との面談調査も実施した。

テーマ 2. については、欧州（イギリス、ドイツ）、北米（米国、カナダ）および韓国に研究員を派遣し、各国の保険協会および保険会社等との面談調査も実施した。

(2) 受託研究テーマに関する全社報告会を下記のとおり開催した。

- ① 4月：12年度下期調査研究テーマ「諸外国の自然災害に対する保険制度の実態」
- ② 10月：13年度上期調査研究テーマ「アジア諸国における損害保険市場・諸制度の概要について」

なお、①については6月に保険関連の学者・研究者向けに報告会を開催し、意見交換を行った。②については10月に金融庁監督局保険課に調査報告書を持参し、保険課長以下7名に対し主要ポイントの説明を行った。

2. 損保総研レポート

研究員の自主的調査・研究成果の発表の場として損保総研レポートを年4回発行し、8本のメイン・レポートを発表した。

(1) 第103号（2013年4月発行）

① ERMと保険規制の動向

－金融・保険グループ規制とERMの取組事例を中心にして－

② 米国認定損害保険士（CPCU）資格について

(2) 第104号（2013年7月発行）

① 勅許保険協会（CII）資格制度の意義と運営

－損害保険会社役職員の資質向上の観点を中心に－

② アフリカの損害保険市場

(3) 第105号（2013年10月発行）

① わが国と諸外国の農作物保険制度－米国の連邦農作物保険制度を中心に－

② マイクロ・インシュアランスの変遷と展望

(4) 第106号（2014年1月発行）

① インドの損害保険事情

②ドイツの損害保険業界の教育・資格制度－欧州における資格制度も交えて－

3. その他

- (1) 調査報告書・損保総研レポートは、調査・研究に協力いただいた関係先、損保総研を支援いただいている学者・研究者に寄贈したほか、外部にも有償で頒布した。
- (2) お客さまの声・有識者諮問会議の傘下に設置された保険金犯罪・不正請求等防止対策タスクフォースの各会合に研究員が出席し、提言とりまとめに寄与した。
- (3) 損保協会の税制委員長の研究機関として設置された消費税制研究会議の各会合に研究員がオブザーバーとして出席し、欧州における付加価値税の負担軽減措置について報告を行った。
- (4) 11月に開催された慶応保険学会で、テレマティクス自動車保険をテーマとして研究員が講演を行った。

[5] 附属図書館の運営

1. 図書購入・利用状況

2013年度は、入館者数2,113名(対前年101.1%)、貸出図書数1,760冊(93.4%)、購入図書数88冊(68.2%)、寄贈図書数181冊(50.3%)となり、入館者以外はいずれも減少となった。特に、経費節減の観点から、新刊書籍の厳選購入を進めた結果、購入図書数は2年連続で大幅な減少となった。

2. WEB検索機能強化に向けた取り組み

利便性の向上に向け、タイトル名、目次等が未入力 of 蔵書に対するデータ入力を随時実施し、キーワード検索機能の強化に取り組んだ。次年度も最重要課題として引き続き取り組みを行う。

3. 定期購読洋雑誌の一部購読中止

経費削減に向けた取り組みとして、研究者等のアンケートや実務家へのヒアリングなどにより定期購読洋雑誌の見直しを検討した結果、高額洋雑誌3冊の購読中止を決定した。

[6] 出版事業

1. 機関誌「損害保険研究」の刊行

- (1) 第75巻第1号から第4号までの4冊を予定通り刊行した。このうち、第3号と第4号は「創立80周年記念号I・II」として、現在活躍中の保険学者・実務家による論稿を数多く掲載し、回顧や研究会報告など貴重な論稿も多く、好評を得た。その結果、4冊合計の掲載本数は41本(前年度は26本)となった。分野別内訳は法律系論稿(論文および研究ノート)21本、商・経系論稿10本、回顧3本、寄稿2本、研究会報告1本、講演録4本となった。執筆者で見ると学者34名(うち共著3件)、実務家11名(うち共著2件)となっている。

- (2) 2013年度の有償購読数は新規26件、購読中止51件の25件減で703件となった。損保社員を中心とする一定数の購読中止が続いているため、従来の施策に加え、「80周年記念号」の活用等による新規購読者対策を図りたい。
- (3) 次年度以降の収支改善に向けて、執筆料の見直しを行い、2013年度(75巻)に続き、2014年度(76巻)以降、再度執筆料の引き下げを行うこととした。これにより、執筆料は過去最低水準となった。

2. I S Jテキスト・学術書の刊行

(1) I S Jテキスト

2013年改訂版として「新種保険(個人)」(Miscellaneous Casualty Insurance in Japan—Personal Lines 2013)を作成し、2013年8月に刊行した。

(2) 学術書

「保険法コンメンタール」2014年改訂版の作成に向け、監修者の落合誠一教授を始め、共同執筆者全員に原稿作成を依頼した。2014年夏頃に刊行予定。

[7] 学術振興事業

1. 損害保険判例研究会

予定どおり4回開催、報告件数は8本で、2008年度からの通算報告件数は48本となった。毎回50名以上の会員が全国から参加して活発な議論が行われ、参加者からの評価も非常に高い。研究報告の成果は機関誌「損害保険研究」に掲載している。

2. 海上保険法制研究会

研究者4名、実務家10名で2011年11月に発足以来、座長の落合誠一教授の指導のもとに2ヶ月に1回のペースで開催してきたが、2013年12月の第11回で終了した。最終報告書は「わが国の海上保険法制のあり方について—標準的な海上保険実務を踏まえて—」としてとりまとめ、法務省の運送法研究会へ提言を行った結果、かなりの部分で答申に取り入れられ、極めて有意義な研究会となった。また、報告書全文は「損害保険研究」80周年記念号Ⅱに掲載し、サマリーを法務雑誌のNBLに掲載したほか、落合教授と遠藤理事長への共同インタビュー記事を保険毎日新聞へ掲載した。

3. 損害保険研究費助成制度

最近の応募者数の減少に鑑み、2013年度は従来の「自由テーマによる一般募集」に加え、新たな企画として「指定テーマによる特別募集」(応募資格制限なし、1年限り50万円の助成)を実施し、厳格な審査を行った結果、一般募集で1名、特別募集で2名、計3名の受給者を決定した。この結果、1972年の制度創設以来の受給者は累計で116名(特別募集を含む)となった。

4. ERM経営研究会

ERM経営の在り方を研究し、その成果を公表することにより日本の保険会

社経営の高度化を促進することを目的として、5月に学者、実務家約15名からなる研究会を発足させた。この研究会では、ERM経営に関して研究を進めて保険会社のERM経営に役立てるとともに、産学協同による共同研究を推進することも狙いとしている。座長は家森信善教授（名古屋大学）にお願いした。

同研究会は、ほぼ月1回ずつ開催され、毎回、研究会メンバーもしくはゲストを講師として報告と討論を行ってきた。研究会の成果は、2014年末頃に報告書の形で公刊を予定している。

[8] 日本保険学会事務局業務

1. 概要

(1) 日本保険学会

昭和15年に設立された日本保険学会（理事長：江澤雅彦早稲田大学教授）は、約900名の保険実務家・保険学者が会員となり、理論と実務の融合による保険業の健全な発展を目標に活動している。その研究成果は、年次大会や部会（関東・関西・九州）の報告、「保険学雑誌」への寄稿等を通じて公開している。

(2) 事務局業務

同学会では、従来から、損保業界と生保業界が事務局業務を7年交代で引き受けている。2010年4月に日本保険学会事務局が生命保険文化センターから損保総研に移管され、7年ぶりに損保総研が事務局を担当することとなった。今年度は4年目にあたる。（2017年3月までの予定）現在、常勤職員2名で事務局業務を担当している。

(3) 損保業界としての支援体制

上記、事務局スタッフの人件費、物件費をはじめ、事務局運営費用は損保総研が負担している。

2. 日本保険学会の主要活動と事務局業務

(1) 日本保険学会の主要活動

当年度に行われた日本保険学会の主要活動は、以下のとおり。

- ①全国大会・総会：2013年10月26日～27日 於：愛知学院大学
- ②理事会：6月、9月、12月、3月の4回開催
- ③季刊「保険学雑誌」の発行：621号～624号を刊行した。うち623号（12月号）は保険教育特集号として発刊した。
- ④関東部会：6月、9月、12月、3月の4回開催した。

(2) 学会事務局の担当業務

損保総研として担当している主要な事務局業務は、以下のとおりである。

- ①理事会の運営サポート
- ②全国大会の企画・運営

- ③年次総会・評議員会の運営
- ④季刊「保険学雑誌」編集・発行にかかわるサポート業務
- ⑤関東部会の運営
- ⑥日本保険学会ホームページ運営
- ⑦各種委員会の運営
- ⑧学会経理関連
- ⑨会員管理（含む、年間購読者管理）

[9] 企画総務部門

1. 企画管理機能の強化

- (1) 公益法人としての健全、適正な業務運営と機関運営の態勢を一層強化するため運営状況につき広範囲に点検を実施し、全般的に適正な運営状況であることを確認した。

また、業務運営全般に関する企画機能と事業支援機能を強化し、特に教育研修事業の収益性改善や事業拡大に注力した。

- (2) 前年度からスタートした業界3団体（損保協会・料率機構・損保総研）の連携による下記プロジェクトに引き続き参画し、取り組みを行った。

○保険犯罪対策プロジェクト：犯罪対策及びその教育研修に関する調査研究（継続課題）。

○アジア諸国への保険インフラ構築支援活動の一環としてインドネシア料率算出制度構築支援プロジェクト（継続課題）。

2. 事業基盤の整備

- (1) 業務インフラの整備と業務効率化推進

システム面では、データ・バックアップ体制とセキュリティ対策を中心に、現状の態勢について再評価を行った。また、教育研修部、図書館等の業務運営効率化への支援を行った。

- (2) 公益法人としての広報宣伝体制の強化

広報宣伝体制の強化に向け、マスメディアとの一層の関係強化に努めた。

- (3) 総研の総合力をサポートする人事制度・能力開発体系の構築

人事・福利厚生制度全般の見直しの一貫で、派遣社員の直接雇用化対応として、2014年4月1日付けで契約職員制度を制定、発足させた。

3. 損保総研創立80周年記念事業

創立80周年記念事業として、前記のとおり、損害保険業界における人材育成をテーマとして記念シンポジウムを11月8日に開催した。損保総研の総合力を発揮して企画、運営したもので、成功裏に終了した。

4. オフィス移転

損保会館の8階（一般事業部門）、2階（図書館）で業務を行ってきたが、8階

の一般事業部門は、損保会館要請を受け容れ、同会館の11階への移転を決め、2014年1月初めから11階で業務を開始した。移転に当たり、業務の生産性向上に繋がるオフィス・レイアウトに意を尽くすとともに、全体としてのスペース効率を改善し、小規模のセミナーが開催できる会議室兼教室を設置することができ、すでに有効活用を進めている。

II. 理事会・評議員会の開催状況

当年度に開催した理事会・評議員会およびその議案、議決事項等は次のとおりである。

[理事会]

1. 2013年度 第1回 通常理事会 2013年6月6日開催
第1号議案 第81期(2012年度)事業報告の承認の件
第2号議案 第81期(2012年度)決算報告の承認の件
第3号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件
2. 2013年度 第1回 臨時理事会 2013年12月2日開催
第1号議案 契約職員制度制定の件
報告事項 代表理事の業務執行状況の報告
3. 2013年度 第2回 通常理事会 2014年3月7日
理事会決議の省略の方法
第1号議案 第83期(2014年度)事業計画の件
第2号議案 第83期(2014年度)収支予算の件
第3号議案 中期事業計画(2014年度—2016年度)の件
第4号議案 定款規定の一部改定の件
報告事項 2014年6月開催予定の通常理事会、定時評議員会の日程

[評議員会]

1. 2013年度 第1回 定時評議員会 2013年6月26日開催
第1号議案 第81期(2012年度)事業報告の承認の件
第2号議案 第81期(2012年度)決算報告の承認の件
第3号議案 監事の辞任に伴う後任監事の選任の件
2. 2013年度 第1回 臨時評議員会 2014年3月20日
評議員会決議及び報告の省略の方法
第1号議案 定款規定の一部改定の件
報告事項 第83期(2014年度)事業計画の件
報告事項 第83期(2014年度)収支予算の件

報告事項 中期事業計画（2014年度—2016年度）の件
 報告事項 2014年6月開催予定の通常理事会、定時評議員会の日程

Ⅲ. 役員および評議員

2014年3月31日現在の役員および評議員は次のとおりである。

役員・評議員	氏名	現職
会長	二宮 雅也	日本興亜損害保険（株）社長
理事長	遠藤 寛	（常勤）
理事	出口 正義	専修大学法学部教授
理事	野村 修也	中央大学法科大学院教授
理事	潘 阿憲	専修大学法学部教授
理事	家森 信善	名古屋大学大学院経済学研究科教授
理事	米山 高生	一橋大学大学院商学研究科教授
理事	岩井 幸司	東京海上日動火災保険（株）専務
理事	土屋 光弘	あいおいニッセイ同和損害保険（株）専務
理事	原 典之	三井住友海上火災保険（株）専務
監事	吉川 正幸	公認会計士
監事	野口 知充	トーマ再保険（株）社長
評議員	石田 重森	福岡大学名誉学長
評議員	岩原 紳作	早稲田大学大学院法務研究科教授
評議員	江頭 憲治郎	早稲田大学大学院法務研究科教授
評議員	大谷 孝一	早稲田大学名誉教授
評議員	落合 誠一	中央大学法科大学院教授
評議員	高尾 厚	神戸大学名誉教授
評議員	永沢 徹	弁護士
評議員	堀田 一吉	慶應義塾大学商学部教授
評議員	森宮 康	明治大学名誉教授
評議員	山下 友信	東京大学大学院法学政治学研究科教授
評議員	櫻田 謙悟	（株）損害保険ジャパン社長
評議員	杉山 健二	共栄火災海上保険（株）社長
評議員	本多 洋	日立キャピタル損害保険（株）社長
評議員	村島 雅人	日新火災海上保険（株）社長
評議員	浅野 広視	日本損害保険協会専務理事
評議員	濱 筆治	損害保険事業総合研究所前理事長

以上 役員および評議員の総数 28名

平成 25 年度（2013 年度）事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上